

令和2年度事業計画決定の件（含各委員会）

【総務部関係】

I. 会員の品位保持及び執務の指導並びに連絡

会員の品位保持及び執務については逐次指導に当たるほか、業務に関する法令の改正・通達等については、迅速に会員に通知し、業務の処理に支障の起きないように配慮する。

II. 各種会議の開催並びに準備

各種会議の開催並びに準備を行い事業の円滑な推進を図る。

III. 業務関係図書等の購入斡旋

業務関係図書など会員に斡旋、配布を行う。

IV. 会則、諸規則集の整備

会則、諸規則集の改正に伴う印刷、配布を行う。

【企画部関係】

I. 年次制研修会

令和2年度日司連年次制研修は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み実施困難のため中止。令和2年度の受講対象者は、令和3年度受講対象者に含める予定。

II. 業務関係研修会

十勝・北網・釧根の会場で開催、内容については未定

III. 支部研修

各支部年1回以上開催依頼

IV. 業務関係資料収集

書籍、DVD 収集管理

【相談事業部関係】

I. 無料法律相談の実施

1. 司法書士の日（8月）無料相談会

8月3日（月）付近で、各支部の協力を得て実施

2. 全国一斉成年後見相談会

9月の敬老の日を中心にリーガルサポートと連携して実施

3. 全国一斉司法書士無料相談

10月1日(法の日)～31日までのうち各支部の協力を得て会場を設営し実施

4. 相続登記はお済ですか月間

2月の一ヶ月間各支部の協力を得て実施

(相談会の情報源を調査分析し、今後の広告方法を再考)

5. 各種緊急相談会

会を挙げて対応する必要がある社会問題が生じた場合に備えて

II. 総合相談センター事業

月1回会場を設置して面談相談・事務所を紹介して面談相談、電話相談

定期会場 釧根支部(釧路市まなぼつと幣舞)

十勝支部(とかちプラザ)

北網支部(北見芸文ホール)

III. 法律扶助事業

- ・審査委員・予備委員の派遣
- ・法テラス釧路事務所副所長派遣

IV. 裁判所運営委員会

- ・運営委員の派遣

【広報部関係】

I. 会報の発行

会報は本年度2回の発行を予定。会報を通じて、釧路会会員の活動及び各支部の現状について情報を各会員に伝達する。又、会報が各会員の意見交換、意見発表の場であることを考慮して各会員に原稿の提供をお願いする。

II. ホームページの管理・運営

ホームページを通じて司法書士会の存在及び活動を広く市民にPRするため、内容を年数回更新する。同時に市民と会員及び会員間の情報交換の場として利用出来るよう推進する。

III. 司法書士制度制度および相談会についての広告

- ・司法書士の日無料相談会
- ・成年後見相談会
- ・北方領土の日
- ・各種緊急相談会

IV・広報素材の製作・広報グッズの作成

当会オリジナルの広報グッズの製作

(ポケットティッシュ・ポスター・腕章・印鑑カード等)

【非司法書士排除委員会】

I．非司法書士の調査及び排除

各支部と連携し、非司法書士の調査及び排除活動を必要に応じて実施する。

【空き家対策委員会】

I．空き家問題の調査・研究

各市町村と連携し空き家問題に対応する。